【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年2月13日

【英訳名】 Oki Electric Industry Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 孝廣

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 天本 直弘 【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦 4 丁目10番16号

【電話番号】 03-3454-2111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 天本 直弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年2月13日、当社とエトリア株式会社(以下「本合弁会社」といいます。)のプリンターの開発・生産に関する事業の統合(以下「本事業統合」といいます。)のための一連の取引の一環として、2025年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、本合弁会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを取締役会で決議いたしました。

また、当社は、2025年2月13日、本事業統合に伴い、当社の特定子会社であるOKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を本合弁会社に承継させることを取締役会で決議いたしました。このため、当該子会社は当社の特定子会社ではなくなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.

住所 : Rojana Industrial Park, 1/39 Moo 5, Tambol Kanham, Amphur U-Thai, Ayutthaya 13210,

Thai land

代表者の氏名: 社長 津久井 国洋 資本金 : 420百万タイパーツ

事業の内容 : プリンター関連商品の製造等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する 割合

議決権の数

異動前:420,000個(本吸収分割効力発生日予定)

異動後: - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前:100%(本吸収分割効力発生日予定)

異動後: - %

(3) 異動の理由及びその年月日

異動の理由

本吸収分割により、当社の特定子会社であるOKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.の株式のすべてを本合弁会社に承継させるためであります。

異動の年月日

2025年10月1日(予定)

以上